

平成29年度島根支部事業の実施状況について

平成29年7月20日 平成29年度第2回評議会

I. 保険運営の企画

1. 「健康経営[®]」の普及・促進

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

(1) 事業所訪問（事業所まるごと対話）による「健康宣言」の促進

➤健康経営の普及を最重要目的とし、支部の全所体制事業の考えのもと、昨年度に引き続き、職員による事業所訪問を拡大実施し、「ヘルス・マネジメント認定制度」の説明を行うとともに、当該事業所の「健康宣言」を促す。

実施内容	
実施時期	平成29年6月～平成30年2月
訪問事業所数（目標）	240事業所
健康宣言事業所数（目標）	400事業所

(2) 「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所等に対する健康づくり支援事業（平成29年度中実施に向け準備中）

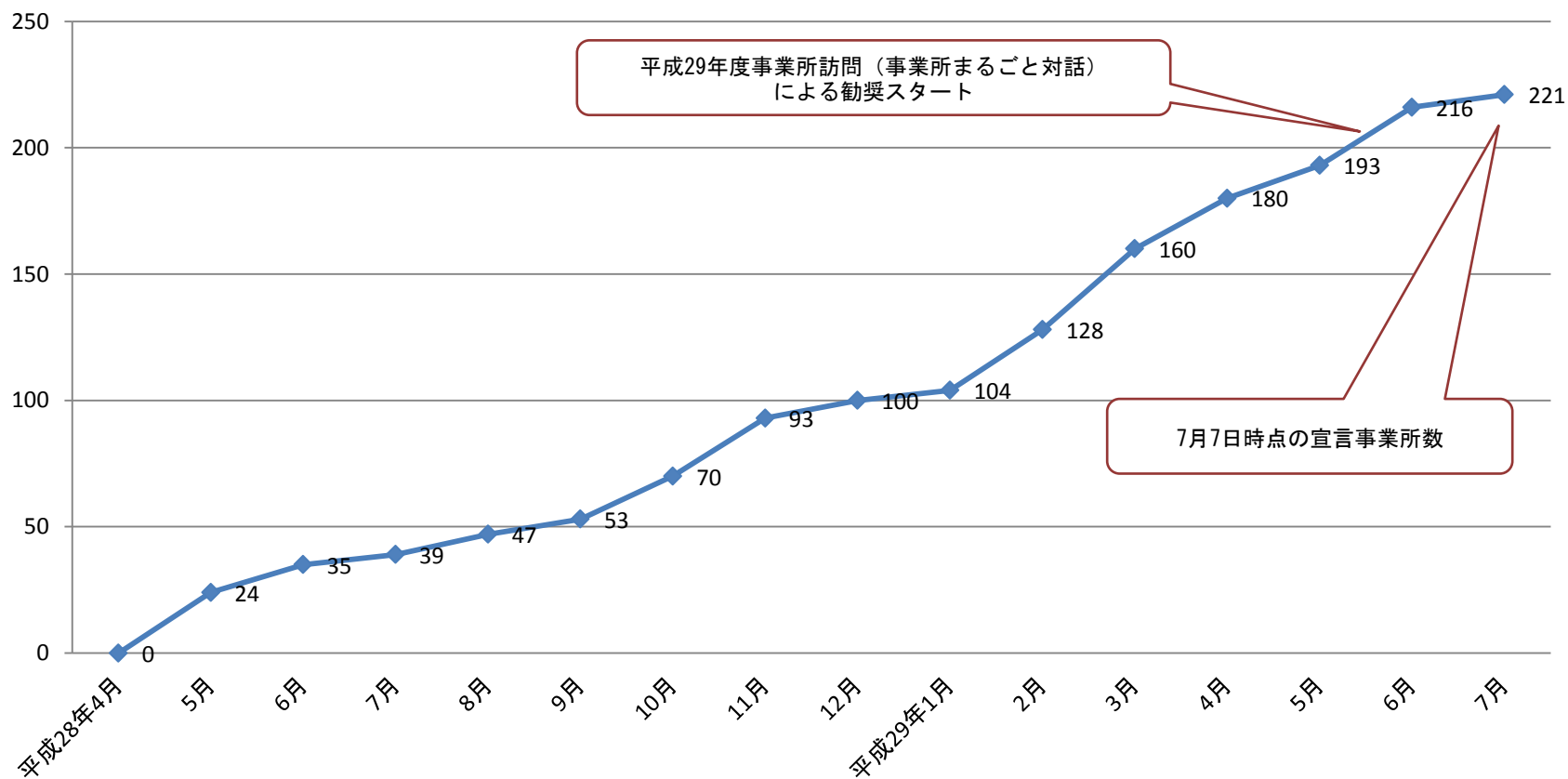
- ①健康機器（肺年齢測定器・血管年齢測定器）の貸し出し（対象：認定事業所）
- ②健康づくり講座（対象：認定事業所・健康宣言事業所）

【ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況】（平成29年7月7日時点）

健康宣言事業所	221事業所
認定事業所	21事業所

【健康宣言事業所数の推移】

（事業所数）



2. ジェネリック医薬品のさらなる使用促進

(1) 自己負担軽減額通知の実施

➤先発医薬品から切り替えた場合の自己負担軽減額通知を加入者へ送付

実施予定	実施時期
1回目	平成29年8月
2回目	平成30年2月

【(参考) ジェネリック医薬品軽減通知による軽減効果額等】

	送付者数(のべ)	切替者数(のべ)	切替率	軽減効果額/年
全国	約1,625万人	約426万人	26.2%	約740億円
島根支部	約10.5万人	約2.9万人	27.6%	約5.2億円

※平成21年度から平成28年度1回目通知までの8年間の累計を記載しております。

(2) 「しまねっこ」を使用したジェネリック医薬品希望シールの作成・配布

➤健康保険委員からの依頼による事業所への送付 (1,902枚)
事業所訪問(事業所まるごと対話)時の配布(670枚)
イベントでの配布(450枚) ※平成29年7月7日時点の配布数



◀ ジェネリック医薬品希望シール ▶

(3) 島根県薬剤師会との連携による使用促進

➤ 島根県薬剤師会会報「県薬しまね」への記事掲載（7月予定）

(4) 使用促進懸垂幕の掲示

➤ 28年度に共同作成したジェネリック医薬品の使用促進懸垂幕を、県内全市（8市）の市役所庁舎等に29年度も継続して掲示予定。

【各市の掲示（予定）期間】

	松江市	安来市	出雲市	雲南市	大田市	江津市	浜田市	益田市
期間	10/1 ~11/30	4/11 ~9/30	9/1 ~9/30	5/8~5/19 8/7~8/18 11/6~11/17 2/5~2/16	6/9 ~3/31	11/1 ~11/30	8/1 ~9/30	4/1~5/31 11/1~3/31

3. 健康づくりの推進に向けた県内11町村との連携協定の締結

➤地域住民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の維持向上を図ることを目的とし、県内11町村との連携協定を締結する。

県内8市と同様の協定を締結済みであり、今回の締結により、県内全市町村と協定を締結したことになる。

【締結式】

1. 日 程：平成29年7月19日（水）
2. 場 所：島根県市町村振興センター「タウンプラザ」（松江市）
3. 出席者：

奥出雲町	町長	勝田	康則	
（敬称略）	飯南町	町長	山碕	英樹
	川本町	町長	三宅	実
	美郷町	町長	景山	良材
	邑南町	町長	石橋	良治
	津和野町	町長	下森	博之
	吉賀町	町長	中谷	勝
	海士町	町長	山内	道雄
	西ノ島町	町長	升谷	健
	知夫村	村長	平木	伴佳
	隠岐の島町	町長	池田	高世偉
	全国健康保険協会島根支部			
		支部長	大塚	正明

4. 連携・協力事項

- (1) 特定健診、特定保健指導及びがん検診等の受診促進
- (2) 生活習慣病の発症予防及び重症化予防
- (3) 医療費、健診結果等の調査分析
- (4) 医療費適正化対策
- (5) その他の健康づくり推進

4. 健康保険委員セミナーの開催

➤健康保険委員として必要な知識を習得していただくとともに、委員同士の交流を深め、健康づくり等の取り組みについて情報交換する機会を提供。

1. 日程場所 平成29年9月14日(木) 松江市
平成29年10月5日(木) 出雲市
平成29年9月28日(木) 浜田市

2. 対象者 健康保険委員

3. 参加定員 松江80名 出雲80名 浜田60名

4. 内容

講演Ⅰ

題目:知って得する最新お薬事情
～OTC医薬品、オーソライズドジェネリック等～(仮)
講師:島根県薬剤師会(予定)

講演Ⅱ

題目:歯の健康とメンタルヘルス対策(仮)
講師:島根県歯科医師会

意見交換

- ・メンタルヘルス対策
- ・ジェネリック医薬品

Ⅱ. 健康保険給付等

1. 被扶養者資格の再確認の実施

➤高齢者医療に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない方の無資格受診防止を目的に実施。

平成29年6月上旬より、事業所に対し「被扶養者状況リスト」を送付。
(提出期限7月31日)

区分	リスト送付事業所数
島根	7, 552件

※島根支部の昨年度の提出割合は89.29% (全国平均84.69%)

2. マイナンバー制度における情報連携の開始

➤平成29年7月中旬から、一部の給付金申請(※1)において非課税証明等の添付書類が必要となる場合に、申請書にマイナンバーを記入することにより、情報連携(※2)を開始。
ただし、7月から3か月程度は、「試行運用期間」とし、従来通りの添付書類も必要。
本格運用は、本年秋頃を予定。

(※1)高額療養費、高額介護合算療養費、基準収入額適用申請、食事及び生活療養費標準負担額減額申請

(※2)情報保有機関(県、市町村、協会けんぽ、日本年金機構)が管理する同一人の情報を相互に照会・提供する仕組み

Ⅲ. 保健事業

1. 特定健康診査（被扶養者）の受診率向上に向けた取り組み

➤ 県内8市と連携した特定健診周知

- ・ 28年度に共同作成した受診啓発にかかる懸垂幕を、県内全市（8市）の市役所庁舎等に29年度も継続して掲示。

【各市の掲示期間】

	松江市	安来市	出雲市	雲南市	大田市	江津市	浜田市	益田市
期間	7/10 ~8/18	7/3 ~8/31	7/1 ~10/31	6/12~6/23 7/10~7/14 10/23~11/2	6/9 ~12/31	6/1 ~6/30	6/1 ~11/30	6/1 ~10/31

2. 特定保健指導における個人情報の「共同利用」の開始

➤ 改正個人情報保護法施行（平成29年5月30日施行）に伴う被保険者保健指導情報の取扱いの変更

- ・ 「特定保健指導対象者であること」が要配慮個人情報に該当することから、事業主への対象者名簿送付にあたり、オプトアウト（※1）による方法から、協会けんぽと事業主で個人情報を「共同利用」（※2）する方法に変更。

（※1）個人情報の第三者提供に関し、個人データの第三者への提供を本人の求めに応じて停止すること

（※2）次の条件を満たし、当該個人データの提供を受ける者が、第三者に該当しないものとされること

特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき

3. 各種事業の展開

(1) 「雲南市・島根県国民健康保険団体連合会健康づくり講演会」におけるリーフレット等の配布（5月21日 チェリヴァホール（雲南市））

➤健康づくりに関するリーフレット、ジェネリック医薬品希望シール等の配布

(2) 協会けんぽチャレンジウォーク2017の開催

➤協会けんぽ主催のウォーキング大会を3会場にて開催予定。

（浜田会場 9月23日、松江会場 10月28日、出雲会場 11月18日）

インストラクターによるウォーキング指導後、ウォーキングを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。